

〒340-8550 ☎048-922-0151(代)  
草加市高砂1-1-1 ☎048-922-3091



ホームページ **草加** 検索

配布に関する問い合わせは(土・日曜日、祝日を除く)  
松原1~4丁目  
松原団地見守りネットワーク… ☎048-933-9500  
その他の地域  
シルバー人材センター …… ☎048-928-9211

令和2年(2020年)

3月  
5日号

# SOKA

## 令和2年度施政方針

### 多様性を認め合い、共に生きる社会へ

### 「やさしさがあふれるまち草加」へ



浅井昌志草加市長

2月19日、市議会2月定例会が開会され、浅井市長が施政方針を表明しました。その中で、「希望にあふれ、誇りあるふるさとを創り上げ、次の世代へ引き渡していかなければならないという使命に身を締め、一意専心、魅力あるわがまち草加のまちづくりに取り組んでいく。社会が不透明な状況にあっても、将来にわたって『地域の豊かさ』を持続・発展させていくためには、市民の皆様としっかり情報共有をしながら、

『まち』のあるべき姿を描き、総合的かつ有効な施策に戦略的に挑み続けるとともに、時代の変化や市民サービスの多様化を踏まえた見直しに取り組む。困難な局面を打開し、市政を発展させるため、一歩先を見据えた行動が必要である。」と市政運営の基本的な考え方とともに、令和2年度における重点施策の具体的な取り組みを述べました。

以下、令和2年度施政方針の全文を掲載します。

令和2年草加市議会2月定例会開会に当たりまして、市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、議員の皆様をはじめとする市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

#### ①新しい時代のスタート

昨年5月に、天皇陛下が御即位され、新しい「令和」の時代がスタートしました。この元号に込められた「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という思いを尊重し、希望にあふれ、誇りあるふるさとを創り上げ、次の世代へと引き渡していかなければならないという使命に、改めて身の引き締まる思いでございます。

一昨年の10月29日に市長に就任して、1年4か月が経過いたしました。市長就任以来、私は、常に公正、公平な市政を目指し、公約として掲げました『わがまち草加づくりにおける7つの戦略』、「未来につなぐ」「支えあう」「共に暮らす」「誇れる」「安全」「産業活性」「市役所改革」を達成し、やさしさあふれるまちを実現するため、日々の市政運営に取り組んでまいりました。

災害発生時の避難所となる市内小・中学校体育館へのエアコン設置や、入院に係ることも医療費無償化の対象年齢拡大など、未来の草加に向けた、魅力あるまちづくりのために必要な施策を着実に進めているところでございます。

新しい時代を迎え、本市では、本年4月から第四次草加市総合振興計画第

二期基本計画がスタートします。

本計画では、市民の皆様や市議会のご協力をいただきながら、魅力あるわがまち草加のまちづくりに向け、一意専心で市政運営に取り組んでまいります。

#### ②東京2020オリンピック・パラリンピックの開催

また、本年7月には、草加市民はもとより、日本国中が待ちに待った「東京2020オリンピック・パラリンピック」が開催されます。

本市におきましても、昨年9月に本市をキャンプ地とするコロンビア共和国パラリンピックの水泳選手団が来草されました。直前に開催されたロンドン世界選手権では、合計10個のメダルを獲得するなど、東京パラリンピックでの活躍が期待されているところでございます。



選手団の皆様が事前キャンプに訪れた際には、「漸草庵 百代の过客」での茶道体験や草加松原の散策など、市

民団体やボランティアの皆様による「おもてなしの心」と、草加のまちの魅力に触れていただくことができました。

本市では、引き続き草加を訪れる多くの人々に対して、市民の皆様とともに草加の魅力を発信し続けることで、まちの価値を高める様々な取り組みを進めてまいります。

さらに、本市は、埼玉県内の東京2020オリンピック聖火リレーにおいて、多くの団体や市民の皆様の積極的な誘致活動により、出発地点のひとつに選定されました。草加のシンボルとも言える、国指定名勝の「おくのほそ道の風景地 草加松原」において、本年7月8日に聖火リレーが行われます。



草加松原の松並木は、高度経済成長期に約70本まで数を減らしながらも、草加松並木保存会をはじめとする市民の皆様のご尽力により、かつての「千本松原」と呼ばれた姿を取り戻しました。

「希望の道を、つなごう。」をコンセプトとし、本市の市民によるまちづくりの先駆けとなったこの松並木のもとで行われる聖火リレーは、「住み続けたい、訪れてみたいと思ってもらえるまちづくり」へとつながるものでありと切に感じているところでございます。

#### ③多様性を実現する社会に向けて「人権尊重都市宣言」の制定

21世紀は「人権の世紀」と言われて久しく平成28年には、「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」の、いわゆる人権3法が施行され、差別の解消に向けて国や地方公共団体が取り組むべき責務が示されたところでございます。

しかしながら、依然として様々な人権課題が存在し、人権や人命を軽視した事件も頻りに報道されており、私自身、この事態に心を痛めるとともに、大変憂慮しております。

時代や社会が変化しても、全ての人の多様性が尊重され、差別や偏見などによる人権侵害のない社会・地域の実現を目指すということは大変重要であり、新年度には、「人権尊重都市宣言」制定を目指し、市民の皆様のご理解、ご協力をいただきながら人権施策に取り組んでまいります。

#### ④市政運営の基本的な考え方

さて、現在の我が国を取り巻く経済情勢は、消費税増税による消費の落ち込みとともに、中国経済の減速、米中の貿易摩擦、イラン、香港などの政情不安、更には、イギリスのEUからの離脱や新型コロナウイルスの流行など、様々な問題が危惧されており、経済の先行きが不透明な状況にあります。

本市が、将来にわたって「地域の豊かさ」を持続・発展させていくために

は、人口及び産業構造の変化や、厳しさを増す財政状況について、市民の皆様としっかり情報共有をしながら、「まち」のあるべき姿を描き、総合的かつ有効な施策により戦略的に挑み続ける必要があります。

本市の財政状況は、歳入については、自主財源の根幹である市税は微増しているものの、大幅な増収が見込めない中、国や県の補助金・負担金、地方交付税といった依存財源の確保についても予断を許さない状況となっております。

一方、歳出については、少子化対策や超高齢社会への対応が求められているとともに、公共施設の建て替えや大規模改修、都市基盤整備の推進など、今後も多額の財源需要が見込まれております。

このように、財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。これまで実施してきた事業内容では、対象者の増加や財政負担が増大することにより、事業そのものが成り立たなくなることも想定されますので、時代の変化や市民サービスの多様化を踏まえ見直しに取り組んでまいります。

### 安心して暮らすことができる災害につよいまちへ

また、昨年は、暴風雨や豪雨による自然災害が多発し、台風15号や19号では、関東地方や甲信地方、東北地方で記録的な大雨となり、河川の氾濫により甚大な被害がもたらされました。

政府は、この被害に対し、台風による災害としては初めて、特定非常災害特別措置法を適用し、被害者の皆様の権利、利益の保全などを図る対応を進めているところでございます。

本市におきましても、この二つの台風により、道路冠水、屋根などの飛散や倒木などの被害がございました。台風19号の際には、災害対策本部を設置し、河川水位の監視や避難所の開設などを行うとともに、一部の地域では、本市では初めて、水害時において避難情報の発令と指定避難所の設置を行ったところでございます。

様々な方にご尽力いただいた、これまでの治水対策事業のおかげで、被害を最小限に食い止めることができましたが、市民の皆様の大切な命を守るための新たな課題も浮き彫りとなり、緊急時に備えた体制づくりをさらに進めていく必要性を改めて感じたところでございます。

今後は、昨年の台風対応で明らかになった課題や教訓を踏まえ、災害対応時の協力体制などの再構築を行うことで、市民の皆様が安心して暮らせる、災害につよいまちづくりにつなげてまいります。

## 令和2年度の主要事業

こうした基本的な考えに基づき、新年度の予算編成に当たっては、安定した市民サービスの提供と、新たな行政需要への柔軟な対応を念頭に、本市を取り巻く状況を的確に把握し、中長期的に持続可能で、選択と集中による限られた財源の有効活用により、健全な財政を維持しつつ、将来課題を見据えた積極的展開を図っていくことを基本的な方針として、取り組んでまいります。

また、新年度は、第四次草加市総合振興計画第二期基本計画の初年度となります。第一期基本計画から推進している3つの重点テーマを踏まえ、「快適都市－草加－」の実現に向けて、より効果の高い取り組みを優先的に進めてまいります。

それでは、新年度の主要な事業について、3つの重点テーマに沿って申述べてまいります。

### 重点テーマ①

#### 持続可能性の向上

重点テーマの一つ目は、「持続可能性の向上」です。

本市では、これまで総合的な治水対策をはじめ、生活の安全性や利便性を高める、様々な都市基盤づくりが進められてきました。

引き続き、首都直下地震や地球温暖化による大型台風などの大規模災害の発生に備え、更なる安全・安心なまちづくりへの取り組みとして、公共施設の維持・更新、インフラの整備などの災害対策を優先的に進めてまいります。

また、人口減少や少子高齢化、経済状況の変化などが要因となる労働力不足や医療費の増大など、様々な課題に対応するため、市内産業の活性化や世代を超えた健康づくりを総合的に進め、今後も活力のある、持続可能で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

### 安全・安心なまちづくり

はじめに、「安全・安心なまちづくり」に関わる取り組みについて申し上げます。

災害時に災害対策本部となる本庁舎の建て替えにつきましては、令和4年度中の完成に向け、引き続き取り組んでまいります。

避難所となる小・中学校につきましては、新たに、避難所としての防災機能の向上と、教育環境の充実に向けて、屋内運動場へのエアコン設置の実施設計を小学校6校、中学校1校、計7校で、エアコン設置等工事を小学校4校、中学校3校、計7校で行ってまいります。



エアコンを設置する草加中体育館

都市基盤となるインフラにつきましては、大型台風やゲリラ豪雨に備え、排水路、排水施設の整備や適正な維持管理など、総合的な治水対策を計画的に進めてまいります。

地域における防災力の向上につきましては、地域防災計画の見直し、改定を行い、地域の皆様に運営のご協力をいただく指定避難所と災害対策本部、各対策部がより連携できる体制づくりを早急に進めるとともに、近年の水害、震災などの災害による、市民の皆様の防災意識の高まりに応えるための、新たな被害想定などを盛り込んだ草加市ハザードマップ改訂版の作成、地震などによるブロック塀などの倒壊被害を未然に防止するための危険ブロック塀などの改修支援に取り組んでまいります。



ハザードマップで被害想定を確認を

指定避難所の開設・運営及び訓練に必要な防災備蓄品や防災資機材の充実を図り、自助・共助による災害対応を促進するとともに、市の南西部の新里広場を「指定緊急避難場所」として指定するため、拡張用地を購入します。

さらに、災害時に水道本管から直接給水することができる応急給水栓を引き続き整備してまいります。

交通安全・防犯の取り組みにつきましては、安全・安心な道路環境を実現し、自転車の事故を抑制するため、整備する必要性の高いエリアにおいて自転車通行空間の整備を実施してまいります。

また、財産管理人制度を活用し、所有者のいない危険空き家の対策に取り組んでまいります。

持続可能な循環型社会を構築するための取り組みにつきましては、可燃ごみの組成調査による「食品ロス」の実態把握を継続するとともに、市民の皆様、飲食店事業者へのごみ減量に向けた啓発に取り組んでまいります。

### 地域経済の活性化

次に、「地域経済の活性化」に関わる取り組みについて申し上げます。

産業振興に向けた取り組みにつきましては、「草加地域経済活性化事業」の支援を通じた市内事業所の積極的な事業活動の促進と「企業立地促進奨励

金」による市内での企業立地に引き続き取り組んでまいります。

また、市内中小企業の労働力確保や先進的かつ模範的な取り組みを行う企業への支援などを行うことで市内企業の労働力創出を推進するとともに、市内事業者と豊かな発想や感性を持つクリエイターとの交流・共働により、産業デザインを高め、競争力の高い商品の創出や新規マーケットの開拓につなげてまいります。

柿木地区の企業誘致推進エリアにつきましては、市内産業の振興を図るため、引き続き埼玉県企業局と連携する中で、自然環境、周辺環境と調和した産業団地の整備を進めることにより、雇用創出につなげてまいります。

農業振興に関する取り組みにつきましては、令和元年度に策定する「草加市都市農業振興基本計画」の基本理念「農がある都市（まち）そうか」に基づき、様々な担い手と連携を図りながら、地場農産物使用飲食店PR事業を始めとする都市農業振興リーディングプロジェクトを実施し、都市農業が持つ多様な機能が発揮されるよう、まちぐるみで都市農業の育成を推進してまいります。

また、良好な景観や、環境保全、防災空間、教育活動、生きがいつくりなど、多様な機能を持つ都市農地の活用にも努めてまいります。

東京2020オリンピック・パラリンピックに関する取り組みにつきましては、「草加市オリンピック・パラリンピック推進委員会」による各種事業を支援し、オリンピック・パラリンピックの感動を市全体で共有するとともに、市民の皆様にレガシーを残し、市の未来の発展につなげてまいります。

### だれもが地域で、いつまでも元気に暮らせるまちづくり

次に、「だれもが地域で、いつまでも元気に暮らせるまちづくり」に関わる取り組みについて申し上げます。

人口減少社会や高齢化社会に対応し、持続可能なまちづくりを実現するため、福祉・医療・子育てなど、市民生活にかかわる様々な分野との連携により、都市機能や居住の誘導、公共交通の充実を目指すことを目的とした、立地適正化計画の策定を進めてまいります。

交通利便性の向上に向けた取り組みにつきましては、交通不便地域の更なる解消のために導入しましたコミュニティバスの3路線について、利用促進に向けた取り組みを行ってまいります。



新田地域にもパブリックバスが開通

スポーツ・健康づくりに関する取り



組みにつきましては、市民温水プールの建て替えに向けて、引き続き実施設計を行います。

また、松原団地D街区のテニスコートについて、令和3年度中の供用開始を目指して整備してまいります。

多様化、複雑化する生活課題に対する取り組みにつきましては、解決に向けた相談支援や地域の支援の輪を広げる役割を担う「コミュニティソーシャルワーカー」を増員するとともに、庁内における横断的相談支援体制についても強化してまいります。

高齢者の方々に対する取り組みにつきましては、住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるように、各施策を総合的に展開するための指針となる第8次草加市高齢者プランの策定を進めてまいります。

また、開設から40年以上経過した、養護老人ホーム松楽苑の建て替えを検討するとともに、その他必要な社会福祉施設の整備も併せて検討してまいります。

障がい者・障がい児の方々に対する取り組みにつきましては、全ての市民が支え合う共生社会の実現と、子どもたちの健全な育成と福祉の推進を図るため、第6期草加市障がい福祉計画及び第2期草加市障がい児福祉計画の策定を進めてまいります。

また、つばさの森について、自主通所が困難な方にもご利用いただけるよう、送迎サービスを実施してまいります。

さらに、「児童発達支援センターあおば学園」について、肢体不自由児の通所機能などを追加した整備に向けて、実施設計を行うとともに、仮園舎への移転に併せて、新年度から通園バスの増便を行います。



建て替えが決まったあおば学園

共生社会の推進に関する取り組みにつきましては、新年度に人権尊重都市宣言の制定を目指すとともに、宣言を広く周知するための啓発を行います。

また、令和3年度からを計画期間とする「草加市男女共同参画プラン2021」の策定を進めてまいります。

## 重点テーマ②

### ブランド力の向上

重点テーマの二つ目は、「ブランド力の向上」です。

まちの持続可能性を向上させるためには、まちの活力を将来にわたって維持していかなくてはなりません。そのためには、市民の皆様「いつまでも住み続けたい」、「ここで子どもを育てたい」と思っただけのまちをつ

くらなければなりません。

今後も、更なるまちの魅力づくりを進め、草加のブランド力の向上に向けて、都市基盤の整備、にぎわいの創出、子育て支援や教育の充実など、ハードとソフトの両面から取り組みを進めてまいります

## 魅力あるまちづくり

はじめに、「魅力あるまちづくり」に関わる取り組みについて申し上げます。

都市基盤の整備に関する取り組みにつきましては、引き続き新田駅周辺において、土地区画整理事業による公共施設の整備などを進め、災害に強い良好な居住環境の整備を図るとともに、にぎわいと親しみもてるまちなみ景観の形成に向けたまちづくりを行ってまいります。

また、独立行政法人都市再生機構による草加松原団地の建て替えにつきましては、獨協大学、機構及び本市の三者で連携し、引き続き公共施設の整備や浸水対策、伝右川の再生や今後の土地利用など、獨協大学前<草加松原>駅西側地域における取り組みを進めてまいります。

さらに、谷塚駅西口地区では、「谷塚駅西口地区まちづくり構想」の実現を目指し、引き続き、地区に関わる皆様とともに、まちづくりの方向性や整備手法について話し合い、合意形成に向けた取り組みを進めてまいります。

公園・緑地の整備につきましては、草加市みどりの基本計画に基づき、各地区の実情に応じた公園・広場の整備により、みどりのネットワークを形成し、都市環境における環境保全や、地域コミュニティ・防災機能などの向上を図るとともに、両新田西町の公園用地の取得などを進めてまいります。

また、桜の名所として、本市の観光資源にもなっている葛西用水沿いの桜並木について、保全管理計画に基づいた桜の植え替えや害虫駆除を行うとともに、水辺環境整備事業による護岸や遊歩道の改修などの取り組みを進めてまいります。

まつばら綾瀬川公園周辺エリアの利活用につきましては、令和元年度に実施した調査を基に引き続き、活用について、検討してまいります。

文化芸術に関する取り組みにつきましては、松尾芭蕉のおくのはそ道のゆかりを尊重し、草加に息づくにぎわいと活気にあふれた草加らしい文化芸術及び伝統的な文化芸術の振興を図るとともに、国の名勝に指定された「草加松原」の魅力を広く発信するため、「おくのはそ道 草加松原国際俳句大会」などを開催いたします。



地域に根差した生涯学習に関する取り組みにつきましては、中央図書館の早期再開に向けて、引き続き、エアコン工を進めるとともに、新年度に開館20周年を迎えるに当たり、有識者による講演や、子ども向け朗読会を行うなど、生涯学習の拠点となる図書館の周知を行ってまいります。

姉妹都市である福島県昭和村との交流につきましては、新年度に姉妹都市提携10周年を迎えるに当たり、交流事業の周知・啓発に取り組んでまいります。

## まちのにぎわいの創出

次に、「まちのにぎわいの創出」に関わる取り組みについて申し上げます。

草加駅東口周辺に、にぎわいや魅力の創造をもたらす取り組みにつきましては、平成28年度に策定した「そうかりノベーションまちづくり構想」の実現に向けて、リノベーション事業をビジネス化する支援、リノベーションスクールの開催など、リノベーションまちづくりを引き続き推進し、産業の創出による地域の活性化を図ってまいります。

さらに、新年度につきましては、文教大学東京あだちキャンパスの開設を契機としたにぎわい創出につなげるため、谷塚駅周辺エリアへの事業展開に着手してまいります。

また、草加駅東口駅前広場につきましては、令和4年度の完成に向けて、施設の改修やイベントなどが開催できるオープンスペースの整備などを引き続き進めてまいります。

## 子育て・教育などの充実

次に、「子育て・教育などの充実」に関わる取り組みについて申し上げます。

子育て世代の支援に向けた取り組みにつきましては、こども医療費の入院費の支給対象年齢を、現行の「15歳まで」から「18歳まで」へ拡大いたします。

また、子どもの養育が困難なご家庭に保健師・助産師などの専門職員が訪問し、指導・助言を行う養育支援訪問を実施してまいります。

待機児童対策の取り組みにつきましては、今後も入室児童数の増加が見込まれる花栗南児童クラブの施設を拡充いたします。

さらに、子どもたちの安全確保のため、やつか保育園・あおやぎ保育園の耐震補強工事を実施するとともに、たかさご保育園の現地建て替えに着手するほか、老朽化した保育施設の改修を実施してまいります。

教育環境の充実に関する取り組みにつきましては、小学校4校のブロック塀や中学校9校のトイレの改修工事を

実施するとともに、学校施設の長寿命化計画を策定し、計画的に安全な教育環境の維持・整備を進めるとともに、国のGIGA（ギガ）スクール構想を踏まえて、小中学校の校内ネットワークなどの整備を目指してまいります。



中学校教員による小学校への乗り入れ授業

さらに、第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画を策定し、幼保小中を一貫した教育を通して、子どもたちの自己肯定感・自己有用感を育むことができるよう、各園・各学校における教育・保育の質の更なる向上に努めてまいります。

学力向上に関する取り組みにつきましては、引き続き本市独自の学力・学習状況調査の分析による授業内容の改善と併せて、学力向上推進校に学力向上推進補助員を配置し、児童・生徒の学習に対する支援の充実を図ってまいります。また、中学校3校での数学の放課後学習を実施してまいります。

多様なニーズに対応した教育の支援に関する取り組みにつきましては、今後、ますます問題の複雑化が予想される不登校生徒児童に対して、個別の課題に対応できる学校支援指導員、生徒指導担当指導員、専門機関との連携のもと学校を支援するスクールソーシャルワーカーを増員いたします。

また、年々増加している日本語指導を必要とする外国人児童生徒などに対し、一定期間初歩的な日本語や日本文化を学ぶ機会を充実させ、日本語指導を支援してまいります。

## 重点テーマ③

### コミュニティ力の向上

重点テーマの三つ目は、「コミュニティ力の向上」です。

まちの持続可能性、安心を高めていく取り組みは、行政の力だけで進めることはできません。まちづくりを推進するための最大の資源である「人」の力、一人ひとりの市民の力をまちづくりに活かしていくことが必要となります。

多様化する市民ニーズ、地域ニーズに対応した魅力ある地域づくりを推進していくためには、市民自らがまちづくりの主体となりつつ、それぞれの関心に基づきネットワークを築いていくとともに、行政とのパートナーシップによって取り組みを進めることが、今後ますます重要となってまいります。

今後も、コミュニティ力の向上に向けた仕組みづくりなどの様々な支援を進め、市民の皆様の活動が、地域課題の解決につながるような取り組みを進めてまいります。

### 市民協働による まちづくり

はじめに、「市民協働によるまちづくり」に関わる取り組みについて申し上げます。

都市計画マスタープラン「まちづくりの基本となる計画」に基づき、計画に掲げるまちの将来像の実現に向けて、市内10のコミュニティブロックごとの行動計画である「コミュニティプラン」の策定を引き続き進め、地区の方々との連携や、役割分担などの仕組みづくりに取り組んでまいります。新年度には、平成30年度から策定に取り組んでいる谷塚中央地区と新田西部地区でプランを策定するとともに、新たに2つの地区で地区別懇談会を立ち上げ、「コミュニティプラン」の策定に着手いたします。

### 市民活動・支え合い

次に、「市民活動・支え合い」に関わる取り組みについて申し上げます。

町会・自治会の活動拠点である会館につきましても、会館改修や、エアコンの設置などにかかる費用の補助を引き続き行ってまいります。

また、(仮称)松原児童センターにつきましても、児童館の機能に加え、青少年の活動の場・多世代交流の場・音楽活動の場などの複合機能を有する施設として、令和3年度中の供用開始を目指し、建設工事を行ってまいります。

以上が重点テーマになった主要な事業でございます。

なお、特定の重点テーマには位置づけられませんが、限られた財源のもと

で新たな価値を創造していく市役所づくりのための取り組みとして、職員の作業時間の短縮や負担軽減が見込まれる事務に対し、ソフトウェア型ロボットによる業務の自動化、いわゆるRPAを試験的に導入し、業務の効率化を推進してまいります。

### ⑥むすびに

最後に、冒頭にも申し上げましたが、新年度からは、第四次草加市総合振興計画第二期基本計画が始まります。

本計画では、予測される社会・経済状況の変化や市民ニーズ、財政状況を考慮する中で、市民や地域団体などの皆様と緊密に連携した市政運営にさらに取り組んでまいります。

私は、「持続可能なまちづくり」を

進めていくためには、現状維持だけでなく、新たな課題に対応するために一歩先を見据えて行動することが必要だと考えております。

常に新たな事に挑戦する大きな志がなければ、困難な局面を打開し、市政を発展させることは望めません。そのためにも、しっかりと現状把握を行い、様々な課題の解決に向け、職員一丸となって取り組んでまいります。

本市が目指す「快適都市-草加-」の実現に向け、市民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。令和2年度の市政に臨む所信といたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

草加市長  
浅井 昌志

## 新型コロナウイルス感染拡大防止へ

### 市ホームページで最新情報の確認を

▽新型コロナウイルス対策本部(危機管理課) ☎922-0614 ☎922-6591

市長を本部長とする「新型コロナウイルス対策本部」を2月20日に設置。市内での感染拡大防止のため、集会・イベントの対応方針や、公共施設の臨時休館などを決定。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

#### ◆集会・イベントの対応方針概要

3月末日までの間、市などが主催する不特定多数が参加する集会・イベントは、中止・延期

#### 中止・延期の基準

- ①不特定多数の来場・参加等が見込まれるもの
  - ②重症化の恐れが高い人(※)を対象としたもの  
※65歳以上の高齢者や基礎疾患のある人、免疫抑制剤等の服用者、妊婦
  - ③感染の可能性が高いと想定される会場(接触機会が多い、気密性が高いなど)で開催するもの
- ◆やむを得ない理由等で開催する場合は、感染予防対策(消毒液利用の徹底や、接触機会の抑制等)を講じます。

#### 3月8日第9回草加松原太鼓橋ロードレース大会も中止

2月26日時点で中止・延期が決定しているイベント等は、市ホームページ(QRコード)で確認できます。その後の開催状況については、各担当課まで問い合わせてください。



#### ◆公共施設の臨時休館(2月28日現在)

であいの森・ふれあいの里 3月2日(月)から臨時休館  
上記2館の休館に関する問い合わせは、長寿支援課へ  
☎922-1342 ☎922-3279

重症化の恐れが高い高齢者の利用が多い上記2館の臨時休館を決定しました。児童館・児童センターなど他の公共施設の利用についても今後決定次第、市ホームページなどでお知らせします。

#### ◆学校一斉休校に伴う事業の対応について(2月28日現在)

放課後子ども教室や学校開放事業など、学校一斉休校に伴い対応が必要となる事業については、早急に対応を決定し、市ホームページなどでお知らせします。

#### ◆咳エチケットや手洗いなど感染予防対策の徹底を

市民の皆様には、咳エチケットや手洗いの徹底など、一人ひとりが感染予防対策に努めていただきますようお願いいたします。

### 厚労省ホームページで最新情報の確認を

## 新型コロナウイルス感染症 相談・受診の目安

▽健康づくり課 ☎922-0200 ☎922-1516

#### ◆感染を防ぐために

冷静な対応を心掛け、咳エチケットや手洗いなど、インフルエンザ等と同様の感染予防対策をお願いします。

※特に、高齢者や持病のある人は、重症化しやすい可能性が考えられますので、できるだけ人混みの多い場所を避けるなどの対策を心掛けましょう。

#### 一般的な問い合わせ先

ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、下記の窓口にご相談ください。

#### ●厚生労働省相談窓口

☎0120-565653 ☎03-3595-2756

月～日曜日、祝日 午前9時～午後9時

#### ◆3月1日から電話相談は県民サポートセンターへ

曜日や時間帯によって異なっていた相談先を一本化し、一般的な相談のほか、感染が疑われる場合には帰国者・接触者相談センター(草加保健所)への相談につながります。新型コロナウイルス感染症に関する相談は、まずは下記県民サポートセンターへ。

#### ●埼玉県新型コロナウイルス感染症 県民サポートセンター

☎0570-783-770 365日・24時間対応

感染の疑いが強い場合は、帰国者・接触者相談センターへ

#### ●帰国者・接触者相談センター(草加保健所)

☎925-1551 ☎925-1554

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

#### ◆相談の結果、医療機関で受診するときには

- センターから勧められた医療機関で受診してください。
- 複数の医療機関を受診することは控えてください。



## 新たに3製品を認定 令和元年度は技術部門を創設 2技術を認定

☎草加商工会議所 ☎928-8111 ☎928-8125 産業振興課 ☎922-3477 ☎922-3406

草加モノづくりブランド実行委員会では、市内で製造された優れた特徴ある製品を「草加モノづくりブランド」として認定しております。現在35製品を認定しています。また、今年度から技術部門を創設し、新たに3製品、2技術を認定しました。

### 製品部門 市内事業者が製造している先進性や独自性のある製品を認定する部門

#### ブライドルレザーシリーズ

##### 株式会社ウイズ

(稲荷1-4-13)

代表取締役 竹下 淳一郎

☎969-4196

牛革に蜜蝋を塗り込み耐久性を高め、あえて刷毛目模様としてデザインの一部としました。使い込むうちに革表面に光沢が増し、味わい深い経年変化が現れます。使う人と共に育ち愛着を持って永く使用できる商品です。末永く使えるよう修理体制も万全に整えています。



#### 登山用アックス・ピッケル流星シリーズ

##### 有限会社ミゾー

(手代1-25-32)

代表取締役 溝渕 三郎

☎928-7024

シャフト部分を曲げたことで、少ない力でピック先端が氷壁に突き刺すことができるため、極寒の極限状態でも登山者に負担をかけず、効果的に機能する製品。軽量化と強度を満たすためにピック部分にチタン合金を使用。チタン合金は熱伝導性が低いため持ち手が冷たくならないなど、登山家ならではの発想が盛り込まれています。



#### 軽くて、丈夫で、リーズナブルな演台

##### 森紙器株式会社

(青柳2-11-43)

代表取締役 森 勇一

☎936-9321

重くて収納場所に悩む演台ですが、この演台は段ボール製のため、軽くて持ち運びが簡単。組み立て式なのでコンパクトに収納できるほか、出張時にも自社のロゴが入った演台でプレゼンが可能に。段ボール製ですが、強度は全く問題ありません。



### 技術部門 優れた製品を生み出すための高い技術力を認定する部門

#### 今年度から創設の技術部門とは？

従来の草加モノづくりブランドは製品を認定する制度でしたが、技術部門では優れた製品を生み出す過程の高い技術に焦点をあて、技術そのものをブランド認定することで、幅広い市内事業者のPRを支援しようと創設した制度です。

#### サーボプレスを用いた銅・アルミニウムの放熱板(ヒートシンク)の製造技術

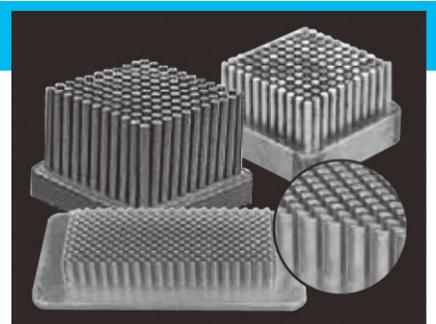
##### 株式会社塚本製作所

(松原4-7-32)

代表取締役 塚本 博文

☎941-7688

ほとんどの電気機器に組み込まれている放熱板(ヒートシンク)。形状の性質上、鍛造での成型が困難とされていましたが、鍛造技術と加圧制御できるサーボプレスを用いて最小工程・短サイクルタイムで複雑な形状の成型を可能としました。低コスト・高品質のヒートシンクは、機器全体の耐久性や機能を向上させる効果が期待されます。



#### 襖紙・壁紙の印刷技術

##### 株式会社菊池襖紙工場

(新里町1355)

代表取締役 菊池 義明

☎925-1245

量産用の機械印刷と伝統技法の金銀砂子や金銀箔押し、吹き付け加工を組み合わせることで、手加工の味わいと温かみを表現しています。デザインから製版、印刷、仕上げまでを一貫して行い、貼ってはがせてのり残りしない壁紙や安らぎを与える空間の演出など、柔軟な生産体制をとっています。



## 最低面積要件300㎡へ引き下げ、申請しやすく 生産緑地地区の追加指定申請を受け付け

☎922-1790 ☎922-3145

### 生産緑地とは？

適正な農地保全、良好な都市環境の形成を目的として定めている地域地区のひとつ。農業を継続することを条件に税制上の優遇を受けることができます。また、緑地として継続的に活用できるため、災害時の避難場所などのまちづくりにおいて様々な役割をもちます。



市内の生産緑地は310か所76.97ha  
(令和2年1月時点)

市では、市街地の防災性の向上や将来的な公共施設用地の確保、水と緑の空間を形成するため、追加指定基準に該当する生産緑地地区の追加指定申請を受け付けます。

### ■追加指定基準

いずれも適正な管理がされている農地で、①または②に該当するもの。

- ①幅員4m以上の道路に2m以上接道した、面積2500㎡以上の農地。
- ②幅員4m以上の道路に2m以上接道した、面積300㎡以上の農地のうち、次のいずれかに該当する農地（条例制定により最低面積要件を500㎡→300㎡に引き下げました）。

- ・都市計画マスタープランで位置付けられた防災機能改善モデル地区にかかる農地
- ・都市計画マスタープランで位置付けられた水とみどりのネットワークにかかる農地
- ・都市計画道路等の予定地にかかる農地
- ・庭先販売農家が耕作している農地
- ・防災協力農地に登録した農地

☎6月30日(火)までに最新の公図と申請地の面積が確認できるもの（登記簿謄本・固定資産税課税証明等）を持参し、都市計画課へ。

## 草加市立病院運営審議会

☎946-2200 ☎946-2211

☎946-2200 ☎946-2211

✉soka-hosp2200@max.odn.ne.jp

委員  
募集

草加市病院事業管理者の諮問に応じ、同病院の運営等について意見を述べ、検討する市民委員を募集します。

■対象 市内在住の20歳以上（令和2年4月1日現在）で、市の他の審議会等の委員になっていない人。また、同審議会の委員として選任された経験がない人。

■募集人数 男女各1人

■任期 委嘱日から2年間

■報酬 会議1回につき7000円

☎3月26日(木)までに、市役所情報コーナー、サービスセンター等で配布する応募用紙（市販のA4の用紙でも可）に審議会の名称・氏名（ふりがな）・住所・性別・生年月日・年齢・電話番号・公開抽選日の出欠・現在の職業・主な職歴・地域活動等の経験・小論文「草加市立病院運営審議会委員に応募した動機について」（600～800字）を記載し同病院経営管理課（ファクス、メールでも可）へ。公開抽選は、3月30日(月)午前10時から同病院本館3階講堂で。

## 中央図書館全館休館

4月1日～  
5月31日

☎946-3000 ☎944-3800

現在、臨時窓口を設けている2階の工事に伴い、4月1日(水)～5月31日(日)は全館休館します。工事期間中は下表施設を利用してください。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

### ■工事期間中の本の貸し出し・返却

施設	時間
公民館 文化センター	午前9時～午後8時
地域開放型図書室 (高砂小・西町小・川柳小)	土曜日 午後1時～5時30分 日曜日 午前10時～午後4時
中央図書館ブックポスト (返却のみ)	24時間返却可能



## 職場の健康保険をやめた時・加入した時は 国民健康保険の届け出を

☎922-1592 ☎922-3178

右表に該当する人は、保険年金課またはサービスセンターで国民健康保険（以下、国保）の手続きをしてください。

### 手続に必要なもの

- ・右表に該当する必要書類
- ・本人確認書類（運転免許証・パスポート等）
- ・マイナンバーが分かるもの（通知カード・マイナンバーカード等）
- ・委任状（別世帯の人が手続きする場合。保険証は本人の住所地へ郵送）

### 国保への加入・脱退等の届け出は速やかに

国民健康保険税は、職場の健康保険をやめた月など、国保に加入しなければならぬ月の分から課税されるので、加入届の提出が遅れると、さかのぼって保険税を納めることになります。

また、国保の脱退届が提出されるまでは国保に加入しているとみなされるため、職場の健康保険の保険料と国民健康保険税を二重に納めてしまうこともあります。

### ■国民健康保険に加入

	必要書類
他の市町村から転入してきた時	他の市町村の転出証明書
職場の健康保険をやめた時	職場の健康保険をやめた証明書
職場の健康保険の被扶養者でなくなった時	被扶養者でなくなった証明書
子どもが生まれた時	保険証、出生を証明するもの
生活保護を受けなくなった時	保護廃止決定通知書
外国籍の人が加入する時	在留カード、パスポート

### ■国民健康保険を脱退

	必要書類
他の市町村に転出する時	保険証
職場の健康保険に加入した時	国保と職場の健康保険の両方の保険証（職場の保険証が未交付の場合、加入したことを証明するもの）
職場の健康保険の被扶養者になった時	国保被保険者が死亡した時
国保被保険者が死亡した時	保険証、死亡を証明するもの
生活保護を受けるようになった時	保険証、保護開始決定通知書

### ■その他

	必要書類
市内で住所が変わった時	保険証
世帯主の氏名が変わった時	
世帯が分かれたり、一緒になったりした時	
就学や施設入所のため、別に住所を定める時	保険証、在学証明書または入所証明書、他市区町村住民票
保険証をなくした時・汚れて使えなくなった時	本人確認書類

4月1日  
から

## 福祉タクシー・自動車燃料費 利用券の助成金額を変更

☎障がい福祉課 ☎922-1436 ☎922-1153  
☎子育て支援課 ☎922-1483 ☎922-3274

タクシー料金の運賃改定により、令和2年度分の福祉タクシー・自動車燃料費利用券助成額が次のとおり変わります。なお、いずれの利用券も助成額未滿で利用した場合、おつりは出ません。

### 福祉タクシー利用券

- 1枚当たりの助成額 利用したタクシーの初乗運賃  
※埼玉県と協定または草加市と契約を締結している事業者のみ利用できます。  
※利用するタクシーにより助成額が変わります。  
※都内のタクシーを利用した場合は、上限500円。
- 1回の乗車で利用できる枚数 1枚

### 自動車燃料費利用券

- 1枚当たりの助成額 500円
- 1回の給油で利用できる枚数 最大3枚

## 重度心身障害者医療費の 助成制度

☎後期高齢者・重心医療室 ☎922-1035 ☎922-3178

市では県の補助を受けて、重い障がいのある人を対象に医療費助成を行っています。

### ■対象医療費

1～3割の本人負担額と入院時の食事療養標準負担額等の2分の1

### ■対象者

- 次の手帳等が交付され、本人所得が所得制限基準額（下表参照）を超えない人
- 身体障害者手帳1～3級
  - 療育手帳A～B
  - 精神障害者保健福祉手帳1級（精神病床の入院費用は助成対象外）
  - 65歳以上で、後期高齢者医療制度の障害認定を受けた被保険者（主に身体障害者手帳4級の一部や精神障害者保健福祉手帳1・2級の交付を受けている人、障がい基礎年金1・2級の人）  
※平成27年4月1日以降に65歳以上で新規に手帳を交付された人は対象外（すでに受給資格があり、所得が所得制限基準内の人は、65歳以降も支給対象です）。



## 平成31年1月1日以降、新規で受給資格 登録申請をする人に所得制限を導入

審査は年度ごとに行い、本人の所得（※1）が基準額を超えると、その年の10月～翌年9月末までの診療にかかる医療費助成が停止されます。

※経過措置として平成30年12月31日までにすでに受給資格を持っている人は、令和4年10月1日以降の診療分から所得制限が適用されます。

### ■所得制限基準額の一例（令和元年度）

扶養親族等の数	基準額※2
なし	360万4000円
1人	398万4000円
2人	436万4000円

※1 所得は一部の所得控除後の額(税法上の控除とは異なります)  
※2 扶養親族等の数が増えるごとに38万円が加算されます。

臨時窓口  
を開設

## 令和2年度分

## 福祉タクシー・自動車燃料費 利用券を先行交付

☎障がい福祉課 ☎922-1436 ☎922-1153  
☎子育て支援課 ☎922-1483 ☎922-3274

移動の困難な心身障がい者を対象に、自立した生活や社会参加の支援をする福祉タクシー利用券または自動車燃料費利用券を先行交付します。交付する利用券はいずれか一方のみ。

なお、期間中に申請できなかった場合は、4月8日(水)以降に申請できます。18歳未満の人は子育て支援課、18歳以上の人は障がい福祉課で申請を。

※先行交付する枚数と4月に交付する枚数は同じです。

※新型コロナウイルス感染防止のため、マスク着用にご協力を。

### ■対象者

身体障害者手帳1～3級（上肢機能障がいのみで3級の人を除く）、療育手帳A～B、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者  
※申請時に入院、特別養護老人ホーム等の施設に入所している人は、退院・退所後に申請を。

### ■必要なもの

- ・福祉タクシー利用券…手帳（原本）
- ・自動車燃料費利用券…手帳（原本）、車検証、運転免許証
- ※申請書の代筆を希望する人は印鑑を持参してください。

### ■利用券の臨時窓口会場・先行交付日程

会場	日にち	時間
谷塚文化センター	3月23日(月)	①午前9時～正午 ②午後1時～5時
草加市文化会館	3月24日(火)	
勤労福祉会館	3月25日(水)	
市役所第二庁舎2階	3月26日(木)～4月7日(火) (土・日曜日を除く)	午前8時30分～午後5時

※3月23日(月)～25日(水)は、市役所での交付は行いません。  
※連日（特に午前中）混雑が予想されますので、時間に余裕をもって来場してください。  
※草加市文化会館は空調工事のため、来場の際は防寒対策を。

## 草加市プレミアム付商品券 使用期限・換金期限が 迫っています

☎商品券事業室 ☎922-0181 ☎922-1108



疑問・質問は草加市商品券ヘルプデスク（☎953-9464）へ。

### 草加市プレミアム付 商品券を持っている人

使用期限  
3月15日(日)

3月16日以降、商品券は使用できません。未使用の商品券は返金できませんので、必ず3月15日までに使用してください。

※取扱店は特設ホームページ（QRコード）を確認を。



### 草加市プレミアム付 商品券取扱店事業者

換金期限  
3月31日(火)到着分

期限に間に合わない場合、換金ができなくなります。

事業者の方は…  
スムーズに換金を行うために、  
3月19日(木)までに使用済商品券を  
ポスト投函しましょう！



情報コーナー

・定員のある催しもの等で特に指定のないものは先着順 ・催しもの等の参加時は飲み物と筆記用具持参で  
凡例 ④…問い合わせ先 ⑤…申し込み HP…ホームページ QRコード…ウェブ・メール

# すとりと

対象は原則市内在住・在勤・在学者。  
問い合わせは各担当先へ。

## 3月の納税

## 日曜・夜間納税窓口 市役所第2庁舎納税課で

日曜 9時～12時30分

夜間 ④(祝・休を除く)21時まで

納税は便利な口座振替で

感染症の影響でイベント等の中止・変更の可能性有。事前に確認を

## お知らせ

### 環境影響評価準備書の縦覧

川口市戸塚環境センター施設整備事業に伴う環境等の影響をまとめた環境影響評価準備書の縦覧を行います。

■縦覧 3/13④～4/13④(⑤⑥⑦を除く)。場所は環境業務センター、新田西文化センター。県HPでも縦覧可  
④川口市環境部環境施設課⑤048-228-5383または廃棄物資源課⑥931-3972⑦931-9993

931-9993

### 13歳の誕生日前日までに日本脳炎2期の予防接種を

日本脳炎の予防接種は、1期3回・2期1回の計4回の接種が必要です。日本脳炎2期の予防接種の対象者には、小学4年生になる時に個別通知を送っていますので、13歳になる前日までに予防接種をしましょう。13歳を過ぎてからの日本脳炎の予防接種は自費となります。④保健センター⑤922-0200⑥922-1516

### コンビニ交付サービス一時休止

3/11④12時～17時はマイナンバーカード(個人番号カード)による全国の指定コンビニでの証明書等の交付サービスが利用できません。④◇住民票、印鑑登録証明書、戸籍証明書等…市民課⑤922-1526⑥920-1501◇課税・非課税証明書、所得証明書…市民税課⑤922-1049⑥920-1502◇納税証明書…納税課⑤922-1098⑥920-1502

### マイナンバーカード及び電子証明書に関する手続きの休止

5/3④及び毎月第3⑤に続く⑥はシステムが休止するため、マイナンバーカード(個人番号カード)及び電子証明書等の手続きができませんのでご注意ください。④市民課⑤922-1536⑥920-

1501

### 商品車の軽自動車税課税免除申請 4/1④～10④に

古物営業法に定める古物商の許可を受けている中古自動車販売業者が、平成31年4/2以降に取得し、商品として所有している軽自動車は、申請により令和2年度の軽自動車税(種別割)が免除されます(車両登録上の所有者及び使用者が申請者と同一であること、平成30・31年度の軽自動車税を滞納していないことが条件)。④市民税課で配布する申請書(市HPからも入手可)に、古物商許可証の写し・自動車検査証の写し・車を商品として展示している状態の写真(登録番号が読み取れるもの)を添えて、4/1④～10④に同課へ。⑤922-1049⑥920-1502



4月1日 補償開始は **3/18④水加入締め切り**

市オリジナル自転車保険「入って安心!RinRinそうか」の加入受付中。保険料は本人2000円、家族1人1000円。場所は市役所西棟。④交通対策課⑤922-1641⑥922-1030

忘れていませんか?

## 市HPのバナー広告主募集中

### 新たな客層へアプローチ

市HPの月平均閲覧数は7万8000ビュー。バナー広告で市民へアプローチしてみませんか。掲載は次の2種類。

- ①トップページ…6つのメニューページ全てに掲載。月額3万円(継続割引あり)。
  - ②暮らしのできごとページ…8テーマで構成されたメニューページのいずれかに掲載。特定のターゲットにアピールできます。月額3000円。
- 掲載申込書等は市HPから入手できます。④広報課⑤922-0549⑥922-3041



## ひとり親家庭のお母さん、お父さんの資格取得を応援します

### ○高等職業訓練促進給付金 ○自立支援教育訓練給付金

④電話連絡の上、子育て支援課へ。⑤922-1476⑥922-3274

ひとり親家庭の親対象のキャリアアップのための資格取得費用の補助や長期にわたる資格取得のための給付金。支給には事前審査があります。

入学・受講前の申請が必要です。

■支給期間 4年を限度に修業する全期間(在学中の人は申請月から支給開始) また、入学金等の修学準備費用を貸し付ける県事業(限度額50万円。連帯保証人がいる場合は無利子、条件により返済免除)もあります。

### 高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭等の親が、看護師、保育士、社会福祉士、介護福祉士、歯科衛生士、調理師など、就労に結びつきやすい資格を取得する際に、就学中の生活費等の一部を支給します。

1年以上の課程を修了し、その資格取得が見込まれることが条件。就労しながら資格取得を目指す場合は通信制も対象。

■対象者 次の全てを満たす人

- ①20歳未満の子を養育するひとり親家庭等の親で、児童扶養手当を受給している、または同等の所得水準にある。
- ②求職者支援制度における職業訓練受講給付金、雇用保険法の教育訓練支援給付金等を受けていない。
- ③過去に高等職業訓練促進給付金の交付を受けたことがない。

■支給額(月額)

- ・非課税世帯 10万円(最終学年の12か月間は14万円)
- ・課税世帯 7万500円(最終学年の12か月間は11万500円)

### 自立支援教育訓練給付金

医療事務、介護職員初任者研修など、雇用保険制度の指定教育訓練講座を受講した人に、費用の一部を支給します。申請前にハローワークに教育訓練給付金の受給資格を確認することが必要です。対象講座は厚生労働省HPで検索することができます。

■対象者 次の全てを満たす人

- ①20歳未満の子を養育するひとり親家庭等の親で児童扶養手当を受給している、または同等の所得水準にある。
- ②訓練を受けることが就職やキャリアアップに必要と認められる。
- ③過去に自立支援教育訓練給付金の支給を受けたことがない。

■支給額

受講費用の60%(講座ごとに上限額あり。受講費2万円超であることが条件。雇用保険法による教育訓練給付の受給資格がある場合は差額支給)

### 24時間最大1000円 シティパーキングアコス利用で 便利なお買い物を

草加駅東口駅前「シティパーキングアコス」駐車場は1時間300円（以後30分150円）、24時間まで最大1000円で利用できます。また、各施設でのお買い上げ金額による1～2時間の無料サービスも受けられます。詳しくはアコス(株) ☎922-7000へ。☎都市計画課 ☎922-1896 ☎922-3145

### 川口税務署からのお知らせ

■納税は期限内に 所得税及び復興特別所得税は3/16㊿、消費税及び地方消費税（個人事業者）は3/31㊿までに金融機関等で納付を。30万円以下の場合、

QRコードを利用したコンビニ納付を利用することもできます。

■口座振替 所得税及び復興特別所得税は4/21㊿、消費税及び地方消費税（個人事業者）は4/23㊿が口座振替日です。納期限までに管轄する税務署または金融機関に口座振替依頼書の提出が必要です。

☎川口税務署 ☎048-252-5141（自動音声「0」を選択）

### 自衛官を募集

防衛省では、①一般幹部候補生②一般曹候補生を募集します。応募資格は、①は22歳～26歳未満②は18歳～33歳未満。受付期間は①は3/1㊿～5/1㊿、②は3/1㊿～5/15㊿まで。☎自衛隊朝霞地域事務所 ☎048-466-4435

## 審議会

市の審議会等を傍聴できます。定員5人で当日先着順。なお、市内在住の聴覚障がい者で手話通訳者の派遣を希望する場合は、会議開催1週間前までに各担当事務局へ連絡を。

■障がい児支援協議会〈子育て支援課 ☎922-1483 ☎922-3274〉 3/16㊿9時30分～ 市役所西棟第3会議室で

■地域経営委員会〈総合政策課 ☎922-0749 ☎927-4955〉 3/17㊿14時～ 市役所西棟第2会議室で

■安全安心まちづくり推進協議会〈くらし安全課 ☎922-3607 ☎922-1030〉 3/24㊿14時～ 市役所西棟第3会議室で

■在宅医療・介護連携推進協議会〈長寿支援課 ☎922-2862 ☎922-3279〉 3/27㊿13時～ 市役所第2庁舎第1・2委員会室で

■地域福祉連絡協議会〈福祉政策課 ☎922-1234 ☎922-1066〉 3/31㊿15時～ 市役所第2庁舎第1・2委員会室で

## 催しもの

### バウンドテニス講習会

4/12㊿9時30分～11時30分。会場は市民体育館。デモンストレーション見学と実技のアドバイス。新小学4年生以上対象。定員15人。参加費500円。室内靴、あればラケット持参。☎3/30㊿までに電話で市民体育館へ。☎☎936-6239

### スポーツクラブ参加者募集

①草加フィットネスクラブ…健康体力維持増進のための運動プログラムを実施。②草加JOGS…ランニング初心者・愛好者のクラブ。③草加ヘルシーウ

オーキングクラブ…健康維持に効果的なインターバルウォーキングや筋力運動を実施。いずれも活動期間は4月～令和3年3月。18歳以上対象。☎3/15㊿までに草加市体育協会HPまたははがきに必要事項を記入し〒340-0022瀬崎6-31-1同協会へ。☎928-6361 ☎922-1513

## 3月は自殺対策強化月間

平成30年度の自殺者は2万840人で、平成22年度以降9年連続で減少し昭和56年以来37年ぶりに2万1000人を下回りましたが、3月の自殺者は1年で最も多い状況が続いています。

3月は進級や卒業、子どもの独立、就職・転職など生活環境が大きく変わり、ストレスを抱えやすい時期。自殺を考える人は視野が狭まり孤立した状況で、相談できずに追い詰められている状態にあります。周りの人が不眠や言動の変化など悩みを抱えているサインに早く気づき、悩み苦しんでいる心を受け止め、相談機関や医療機関につなげていくことが大切です。保健センター（☎922-0200）と草加保健所（☎925-1551）では、平日8時30分～17時にこころの相談を受け付けています。また、埼玉のちの電話（☎048-645-4343）では毎日24時間体制で相談を受け付けています。☎保健センター ☎922-0200 ☎922-1516

※会場の記載がないものは保健センター  
※費用の掲載のないものは無料  
※持ち物等は申し込み時に確認を

そうか子育て応援・情報サイト

# ぼっくるん

## 運営委員募集

そうか子育て応援・情報サイト「ぼっくるん」のサイト運営（情報収集、取材、記事作成等）。募集は2人。任期は4月からの1年間（継続可）。☎3/26㊿までに子育て支援センター、プチみっけ、児童館・児童センターで配布する応募用紙（ぼっくるんHPからも入手可）を子育て支援センターへ。ファクスも可。☎941-6791 ☎941-6828

■ぼっくるん隊トップページ

**ぼっくるん運営委員「ぼっくるん隊」とは??**  
草加で子育てを経験している人たちがそれぞれの目線で取材・企画し、発信する子育て支援センターが運営する「そうか子育て応援・情報サイト ぼっくるん」の運営パートナー。定員10人。

## みんなの健康 問保健センター

〒340-0016 中央1-5-22  
☎922-0200 ☎922-1516

## 母子保健

■転入者は母子健康手帳を準備の上、保健センターへ連絡を

### こんにちは赤ちゃん訪問

☎令和2年2月生まれ（妊産婦・新生児訪問をした家庭を除く） ☎3月下旬～4月中旬 ☎訪問員が家庭を訪問（事前連絡無）し、予診票・診査票等を配布

### 乳幼児健康診査

体調が悪い人・不安な人は無理をせず、時期をずらして受診してください。

1歳7か月児	☎平成30年	9/1～15生まれ	☎4/7㊿	13時～ ☎13時～ 13時45分	☎3月末
		9/16～30生まれ	☎4/21㊿		
3歳3か月児	☎平成28年	12/1～15生まれ	☎3/10㊿		☎2月末
		12/16～31生まれ	☎3/24㊿		

## 成人保健

検査・健康相談など ☎電話で

マッサージ☎

☎肢体不自由の身体障害者手帳所持者 ☎3/25㊿13時～14時 ☎10人 草加はり灸マッサージ師会が実施

### マタニティクラス両親学級 ☎電話・市HPで

☎6～8月出産予定の初妊婦と夫 ☎30組 ☎4/12㊿・15㊿9時15分～12時15分 ☎沐浴実習、妊産婦の栄養、分娩の経過

### マタニティサロン ☎電話・市HPで

☎妊婦と夫 ☎30人 ☎4/22㊿13時～15時30分 ☎歯科講話・おすすめ献立試食・骨密度測定（希望者のみ100円）

### 乳幼児相談 ☎電話で

☎乳幼児と保護者 ☎30組 ☎4/13㊿9時30分～12時 ☎保健師・栄養士の育児・栄養相談、絵本読み聞かせ

### 離乳食講習 ☎電話・市HPで

☎離乳食の進め方の講習と試食  
初期 ☎5～6か月児 ☎30組 ☎3/30㊿13時15分～15時15分  
中期 ☎7～8か月児 ☎25組 ☎3/30㊿10時～12時  
後期 ☎9～11か月児 ☎20組 ☎3/25㊿10時～11時30分

栄養相談☎

☎㊿～㊿（申し込み時調整） ☎保健センター、コミセン

≪凡例≫☎対象 ☎日時 ☎受付時間 ☎定員 ☎会場 ☎費用 ☎内容 ☎申し込み ☎所要時間 ☎持ち物 ☎通知時期（対象者へ通知あり。転入者・通知が届かない場合は連絡を）

**愛の献血**

3/13㊟草加駅東口10時～16時（11時45分～13時を除く）、獨協大学前駅西口10時～16時。草加ライオンズクラブの協力。3/26㊟ベルクス草加青柳店10時～16時30分（11時45分～13時を除く）。草加中央ボランティアクラブの協力。☎福祉政策課☎922-1234㊟922-1066



**エコでお得な「粗大ごみ」のリユース品展示販売**

3/28㊟9時～15時。会場はリサイクルセンター。出された粗大ごみのうち、まだ使うことができる品物をリユース品として安価で販売します。販売予定品確認は市HPで。毎月第4㊟に実施しています。

■購入方法 当日先着順（予約・取り置きは不可）。希望の品物に貼ってある購入申込書を受付へ。支払いは現金のみ。※市内在住の個人対象。事業者は不可。転売、返品、返金はできません。購入後は直ちに搬出してください。☎廃棄物資源課☎931-3972㊟931-9993、当日の☎はリサイクルセンター☎930-1156

**獨協大学オープンカレッジ 春期・通年講座**

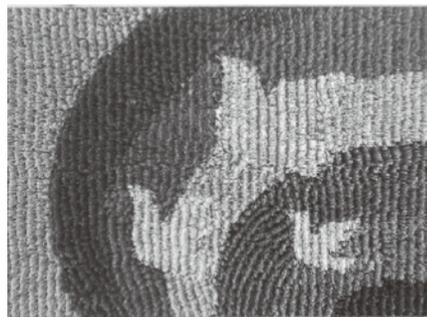
獨協大学オープンカレッジの春期・通年講座の受講生を募集します。次表の講座など100講座を5月から開講します。会場はいずれも獨協大学。詳細は生涯学習課・公民館・中央図書館等で配布する講座案内を確認するか、獨協大学へ資料を請求してください。㊟講座案内とじ込みのはがきを同大学エ

ステーションセンターへ（ファクスも可）。☎946-1678㊟946-1935

講座名	回数	受講料
西洋絵画を読む	全6回	1万3200円
災害時に役立つアウトドアテクニック	全3回	6600円
新聞から見える現代社会	全5回	1万1000円
英語で学ぶ江戸絵画	全6回	1万3200円
地域の環境を考える	全8回	1万7800円
世界から見た日本近現代史	全6回	1万3200円
ジェイムス・ジョイス『ダブリナーズ』を読む	全9回	1万9800円
楽しく学ぶ法律講座	全6回	1万3200円
意思決定の会計学	全8回	1万7600円
相対性理論入門	全6回	1万3200円
詩の世界・世界の詩人たち	全9回	1万9800円

**平和パネル展「東京大空襲」**

3/10㊟～16㊟。会場は新里文化センター。戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代に伝えるため、東京大空襲のパネル展示を行います。平和ネットワーク草加との共催。折り鶴オブジェ「平和への羽ばたき」も展示します。☎人権共生課☎922-0825㊟927-4955



**講演会 「慢性腎臓病について」**

3/8㊟13時～16時30分。会場はさいゆうヴィレッジ。定員80人（当日先着順）。人工透析患者を増やさないため、慢性腎臓病の早期発見と早期治療について講演します。主催は草加市腎臓病友の会。☎障がい福祉課☎922-1436㊟922-1153

**ふれあい文芸草加 第35号**

3/9㊟刊行 ☎文化観光課 ☎922-2968㊟922-3406



市民や小・中学生が投稿した俳句や小説・短歌等の文芸作品を掲載したふれあい文芸草加第35号が3/9㊟に刊行。1冊700円。市役所情報コーナー、公民館、中央図書館で販売。

～ふれあい文芸草加とは～  
文芸活動を通じて、生活の中の豊かさやふれあいを求め、作品発表や自由な交流の広場にしようとして、1986（昭和61）年に創刊された総合文芸誌。作品は市内在住・在学・在勤する人々から募集し、年1回刊行している。

**AEDの使い方を学ぶ 普通救命講習会 I**

明日、身近な人を助けるのはあなたかもしれません。



4/4㊟9時～12時。会場は草加消防署。成人の心肺蘇生法・AED・異物除去法ほか。市内または八潮市在住・在勤の中学生以上対象。定員30人。応募多数の場合は抽選。㊟3/28㊟までに草加消防署へ。☎924-2116㊟924-0965

**職員募集**

**令和2年度 会計年度任用職員**

①清掃作業員

㊟～㊟8時30分～17時15分。場所は環境業務センター。粗大ごみの収集業務ほか。募集は3人。給料月額17万9564円。期末手当、通勤手当あり。面接は3/17㊟に実施。採用は4/1。

②公園維持管理等作業員

㊟～㊟8時30分～17時15分。場所はみどり公園課。自動車運転のほか除草作業や施設修繕等もあり。普通自動車運転免許証（AT車限定は不可）以上所持者対象。募集は1人。給料月額15万2746円。期末手当、通勤手当あり。面接は3/17㊟に実施。採用は4/1。

③土木作業員

㊟～㊟8時30分～17時15分。場所は

維持補修課。運転業務、道・水路のパトロール、補修作業ほか。普通自動車運転免許証（AT車限定は不可）以上所持者対象。募集は1人。給料月額15万2746円。期末手当、通勤手当あり。面接は3/24㊟に実施。採用は5/1。

④消費生活相談員

㊟～㊟の指定する週3日程度で9時30分～16時30分。場所は消費生活センター（勤労福祉会館内）。販売や契約等に関する相談、アドバイスほか。消費生活相談員資格試験に合格、またはそのみなし合格者対象。募集は1人。時給1968円。通勤手当あり。面接は3/26㊟に実施。採用は5/1。

㊟①②は3/13㊟（必着）までに申込書と②は免許証の写しを、③④は3/19㊟（必着）までに申込書と③は免許証、④は資格証の写しを〒340-8550職員課へ。募集要項・申込書は職員課で配布（市HPからも入手可）。☎922-0983㊟922-3098

**手縫いで作る 「草加レザークラフト教室 inぱりっせ」～皮革製バッグ編～**

4/15㊟13時～17時。会場は伝統産業展示室「ぱりっせ」。草加の皮革職人が講師となり、木目革ボックストートバッグを制作します。定員10人。料金は8000円。㊟3/9㊟10時から電話でぱりっせへ。☎㊟931-1970



今年の春Bagは ハンドメイドで

大きさ 25×18×6cm

# 休日当番医

☎等の救急患者や負傷者の診療を行います(一次救急)。  
来院前に電話で確認を(保険証持参)。※市立病院(☎946-2200)では一次救急での診療が困難な場合や入院治療が必要な患者を受け入れます(二次救急)。



休日当番医 QRコード

■診療時間 内科・外科…9時～12時・14時～17時(変更の場合あり) 歯科…9時～12時

月日	診療科	当番医名	住所	電話番号
3/8☎	内科	さかの医院	西町195-2	☎921-2011
	外科	鳳永病院	谷塚2-12-15	☎924-2631
3/15☎	内科	西倉小児科医院	旭町4-9-2	☎941-7250
	外科	かがわ医院	草加3-8-21	☎942-6062
3/20☎	内科	あさこ小児科内科医院	高砂2-2-31	☎922-2517
	外科	草加西口大腸肛門クリニック	氷川町2144-11 3F	☎951-0421
	歯科	高辻歯科医院	清門2-22-9	☎943-2133

休日当番医の駐車場は混雑します。満車の際は民間駐車場等をご利用ください。

**子ども急病夜間クリニック(小児科)**  
☎954-6401  
※夜間に急変した0～15歳を応急診療します。

■診療時間  
月～金 19時30分～22時30分  
土・日・祝、年末年始 18時30分～22時30分  
■場所 草加2-21-1  
市立病院心臓・脳血管センター1階

### 埼玉県救急電話相談

急病への対処・受診の必要性や緊急診療ができる医療機関を看護師が助言(365日24時間対応)

**☎#7119**

※ダイヤル回線・IP電話は  
☎048-824-4199

# 休日等上水道工事店

☎等の漏水・出水不良などの水道トラブルに対応します。  
受付時間：9時～17時

- 3/8☎ 正木設備(株) 栄町3-9-30 ☎931-3933
- 15☎ (有)石田水道 吉町1-5-12 ☎922-2736
- 20☎ (株)井戸梅 住吉2-4-3 ☎922-3413

# ミニ情報

市民サークルの非営利活動を紹介しています。交渉は当事者間で。市は関与しません。掲載依頼は発行日の1か月前までに指定の用紙で(掲載条件あり)

※感染症の影響で催事の中止・変更の可能性あります。☎☎先に確認を。

■介護者の集い「オアシス」 3/7☎ 10時～12時 中央公民館 3/24☎10時30分～12時 瀬崎平成塾 4/7☎13時30分～15時30分 氷川平成塾 ☎山田 ☎928-5332

■氷川ダンス倶楽部フリーダンス 3/7☎13時15分～16時15分 谷塚文化センター 軽飲食付き 男女競技選手及び会員多数待機 参加費700円 ☎太田 ☎090-3520-7309

■スポーツウエルネス吹矢体験 3/8～29の☎13時～15時 川柳文化センター 初心者歓迎 無料 ☎植木 ☎090-2253-8475

■八幡ダンスサークルフリーダンス 3/8☎、4/5☎13時15分～16時15分 谷塚文化センター 参加費各500円 ミキシング トライアルあり 飲み物付き ☎飯塚 ☎090-4958-9229

■スポーツウエルネス吹矢体験会 3/9☎13時～15時 3/14☎11時～13時 3/17☎・19☎・24☎9時～11時 中央公民館 無料 ☎田岡 ☎090-4335-7987

■健康ボウリング教室 3/10～4/14の☎18時～20時30分 3/11～4/15の☎10時～12時30分 松原スターボウル 各6回 参加費2000円 ☎草加市ボウリング協会 ☎090-5780-2778

■ミシン洋裁基礎講座 3/11☎・25☎ ①9時30分～13時②13時30分～17時 勤労福祉会館 洋裁の基礎を学び作品

を作しましょう 材料費1000円 ☎竹花 ☎090-6657-4005

■リトミック体験会 3/11☎11時～11時30分 谷塚文化センター4F中会議室 令和2年4/2現在満1歳以上の幼児対象 ☎戸上 ☎927-0400

■スポーツウエルネス吹矢体験会 3/11☎13時30分～15時 3/23☎・30☎9時30分～11時 瀬崎コミセン集会所 無料 ☎下田 ☎080-5477-3719

■子育てセミナー「ワンオペ育児に疲れたら」 3/12☎10時～11時30分 氷川コミセン大会議室 参加費200円 保育無料(前日までに要連絡) ☎家庭倫理の会石野 ☎090-9203-4244

■食べて応援!東北復興支援 3/12☎10時30分～15時 物産・観光情報センター 被災地で生産された品々で復興を支援しています ☎池島 ☎090-1408-6431

■卓球体験 3/12☎・19☎・26☎11時～13時 市民体育館 ☎松が根クラブ 須藤 ☎922-4789

■第7回水彩画ギンノワ展 3/13☎～17☎10時～17時(初日は13時から、最終日は16時まで) アコスギャラリー 生徒作品約50点展示 入場無料 ☎蒲生 ☎928-7060

■司法書士による法律相談会 3/13☎17時～19時 物産・観光情報センターで ☎竹村 ☎920-5415

■スポーツウエルネス吹矢体験会 3/14☎・28☎9時～11時 柿木公民館 初心者歓迎 用具は不要です 参加費無料 ☎山下 ☎931-7681

■スポーツウエルネス吹矢体験 3/14～28の☎13時～15時 八幡コミセン 全3回 参加費無料 用具不要 ☎山

田 ☎944-8837

■不登校相談会 3/17☎15時30分～16時50分 勤労福祉会館第5会議室 不登校に悩む生徒保護者対象 ☎そうか 不登校支援ネット森泉 ☎932-5139

■SDSF・草加市ダンススポーツ連盟共催 3/20☎13時20分～16時15分 谷塚文化センター 参加費500円 飲み物付き 競技選手リボン待機 トライアル有 ☎川端 ☎935-9861

■花栗中吹奏楽部定期演奏会 3/22☎10時～ 花栗中体育館 懐かしい曲から最新の曲まで、心を込めて演奏致します。お楽しみください ☎花栗中高橋 ☎941-5833

■よもう会の朗読発表会 3/23☎13時30分～16時 谷塚文化センター 母の手紙・一会の雪・わかれ道・高瀬舟 入場無料 ☎よもう会藤田 ☎080-5046-7499

■谷塚中吹奏楽部第36回定期演奏会 3/25☎17時開場・17時30分開演 越谷サンシティ大ホール 曲：歌劇トゥーランドット、GRほか 無料 ☎谷塚中 ☎925-2421

■彩り会第12回油絵展 3/25☎～28☎10時～17時(初日は12時から、最終日は16時まで) アコスギャラリー ☎川瀬 ☎925-0048

■自彊術(健康体操)無料講習会 3/27☎15時15分～16時45分 勤労青少年ホーム 定員10人 ☎齊木 ☎090-1554-2527

■ロボット★プログラミング体験会 3/28、4/4の☎9時30分～10時30分 新田ミニコミセン 年中児～小学生と保護者対象 参加無料 ☎プログラミング☆親子ラボ河本 ☎080-1334-6894

■遺言書の書き方と終活を学ぼう 3/28☎10時～12時 中央公民館クラブ室 一般対象 定員15人 参加費無料

☎遺言相続後見ネット ☎946-5152

■調理士さんと学校給食を作ってみませんか 3/28☎10時～ 中央公民館 メキシカンライス・魚のパン粉焼きほか 500円 ☎子どもの健康と学校給食を考える会 ☎090-1559-3160

■令和フォトプラザ写真展 3/29☎～4/4☎10時～17時30分(最終日は15時まで) アコスギャラリー 入場無料 ☎平田 ☎090-8961-7696

■第14回草加松原展 3/30☎～4/6☎9時～19時 草加市文化会館フリースペース 写真・絵画・書・押花・人形・工芸ほか展示 ☎染野 ☎080-4364-1122

■第14回川の駅そうか村 4/5☎9時～16時 まつばら綾瀬川公園第2ラグーン 青空市場出店者募集 定員10組 1区画2000円 ☎今様草加宿今井 ☎935-8362

■上映会「百年の蔵」北陸富山魚津町での米騒動ドキュメンタリー映画 4/11☎11時・14時 草加市文化会館レセプションルーム 入場料1000円 ☎百年の蔵を観る会宮田 ☎090-1023-2602

■第6回エンタメ朗読発表会 4/12☎14時～ 草加市文化会館1階レセプションルーム 落語他、厳選された作品に心をこめて 10歳以上対象 先着60人 ☎草加朗読の会倉林 ☎931-7952

■春季バドミントン大会 4/26☎9時～ 記念体育館 男女別ダブルス戦 参加費一般1500円 高校生800円 小中学生500円 ☎4/9☎までに ☎340-0012 神明2-2-45 矢島 ☎925-4981

**元サッカー日本代表**  
**前園真聖さんが**  
**草加にやってくる!**  
**3月20日(祝)10時~**  
**トッパアスリート・**  
**サッカーフレンズ**

☎3月6日(金)から電話で  
 草加市体育協会へ。  
 ☎928-6361 ☎922-1513

元サッカー日本代表の前園真聖さんを招きサッカークリニックを行います。世界を制したトッパアスリートの技術を間近で体験してみませんか。

■日 時 3月20日(祝) 午前10時~正午(雨天中止)  
 ■会 場 そうか公園多目的運動場  
 ■対 象 小学3~5年生  
 ■定 員 100人  
 ■持ち物 サッカーボール(ない人は要連絡)

**前園真聖さんプロフィール**  
 鹿児島実業高校からJリーグ・横浜フリューゲルスに入団。1996年のアトランタオリンピックではチームキャプテンとしてブラジルを破る「マイアミの奇跡」に貢献。ブラジルや韓国などの海外クラブでもプレーする。引退後はメディアに出演しながら、サッカースクール等を中心に全国の子ども達にサッカーの楽しさや経験を伝える活動を行う。

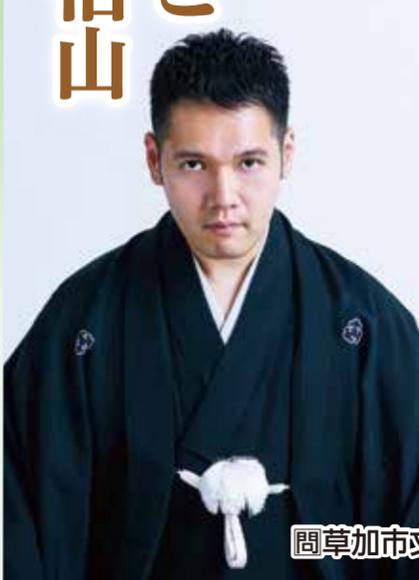


**クロスオーバーする!**  
**淡路人形**  
**浄瑠璃と**  
**神田伯山**

500年の歴史を持つ国指定重要無形民俗文化財の淡路人形浄瑠璃と、6代目襲名直後の講談師神田伯山が「忠臣蔵」を題材に表現形態の異なる伝統芸能でクロスオーバーします。

■日 時 5月30日(土) 午後1時30分開演  
 ■会 場 草加市文化会館  
 ■料 金 A席4500円 B席3000円  
 (全席指定、未就学児の入場不可)  
 ■チケット 1人3枚まで。3月22日(日)午前10時から草加市文化会館ホームページほかプレイガイドで。  
 ※同館での電話予約及び窓口販売はしません。

5月30日(土)  
 午後1時30分開演  
 草加市文化会館 ☎931-9325 ☎936-4690





できごと まちかど 2月

**8日 学校給食展**

中央公民館で開催。食に関する人形劇やスタンプラリー等に多くの親子連れが参加。試食会では草加の食材を使った「ふるさと埼玉の郷土食」が提供され「子どもが学校でどのような給食を食べているのかわかり安心した」との声もあり、食の大切さを再認識する一日となりました。

試食会の献立  
 かて飯、ゼリーフライ、磯香和え、具だくさんみそ汁、小松菜ケーキ





**13日 ケアラースンポジウム**

「家族を介護するあなたを支援したい~明日の介護者はあなたかもしれません~」と題した市内で初のケアラーシンポジウムを中央公民館で開催。家族を無償で介護するケアラーの存在や現状を共有し、支援について考える機会にしよう、と、ケアラー支援の先駆者である堀越栄子日本女子大学名誉教授の基調講演と、地域の支援者や福祉事業者など、ケアラー支援の当事者によるパネルディスカッションが行われました。

シンポジウムでは、ケアラーと呼ばれる人たちの孤立の解消や、気軽に相談できる体制作りなど、ケアラー自身の人生支援の必要性が訴えられました。この日来場した165人の皆さんからは「いつか、自分も介護してもらおう身なので、良い話を聞いて、大変良かったです」「ケアラーの大変さや問題点がわかった。色々な立場の方から問題提起があり、参考になった」といった感想が多数寄せられました。





**16日 ふれあいの里まつり**

高年者福祉センターふれあいの里で開催。この催しは日頃から同センターを拠点にいきいきと活動されている利用者及び谷塚西部地域の皆さんとの交流の場として開催しているもの。当日はあいにくの雨天となりましたが約800人が来場。谷塚西部ブロックの町会などによる模擬店、サークルによる発表・展示、各種体験コーナーに利用者や地元の子連れ家族も訪れ、にぎわいを見せていました。